

平成26年10月教育委員会定例会 会議録

平成26年(2014)10月28日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	木 村 保 孝
教育委員(委員長職務代理)	成 相 善 美
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 恵 子
教 育 長	楨 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 次 長	山 田 俊 司
教 育 政 策 課 長	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	須 田 英 典
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 主 査	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美
文 化 環 境 部 文 化 財 課 長	玉 木 良 夫
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和 之
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	多 々 納 満
学校教育課児童生徒支援室長	武 田 寿 博

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

1名

開会

(木村委員長) 只今から平成26年10月出雲市定例教育委員会を開催いたします。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

（木村委員長）それでは会議録の承認に入ります。前回9月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

（各教育委員）異議なし。

（木村委員長）特に意見等ありませんので、9月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

（木村委員長）次に、教育長行政報告を、槇野教育長に報告願います。

（槇野教育長）（以下、報告項目のみ掲載）

（1）前回以降の動向

H26. 9. 26 市議会最終日
H26. 9. 30 臨時校長の会議
H26. 10. 3 管内教育長会研修会
H26. 10. 7 学校訪問 ～10. 29
H26. 10. 12 鈴木章氏（ノーベル賞受賞者）講演会
H26. 10. 13 出雲駅伝（中止）
H26. 10. 14 県東部地区教育懇話会（松江市）
H26. 10. 16 中国地区都市教育長会（廿日市市）～10. 17
H26. 10. 18 県原子力防災訓練
H26. 10. 19 隣保館まつり
H26. 10. 23 保幼小交流の日
H26. 10. 25 同和教育研究指定発表会（遙堪）
H26. 10. 28 市議会全員協議会
H26. 10. 28 定例教育委員の会議

（2）今後の予定

H26.10.29 管内教育長会
H26.10.30 校長会役員との懇談会
H26.10.30 学校医会役員との懇談会
H26.10.31 中国地区造形教育研究大会
H26.11.1 荘原幼稚園 50 周年記念式典
H26.11.6 健康教育研究発表大会（荒木小）
H26.11.10 久多美小、佐香小統合推進委員会
H26.11.11 教育政策審議会
H26.11.14 教育行政連絡協議会

H26.11.14 まちづくり懇談会(高浜)
H26.11.16 青少年育成推進大会
H26.11.18 中学生議会
H26.11.19 人権作文・ポスター表彰式
H26.11.25 定例教育委員の会議

(3) 要望受理状況

H26. 9. 25

「通級指導教室に係る拡充要望」

島根県ことばを育てる親の会 出雲支部長、平田支部長、大社支部長、斐川支部長

(木村委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(木村委員長) 先ほど、学校からの学力調査結果公表用の資料が出たとおっしゃいましたが、ぜひそれを学校の中で十分に利用していただいて、先生方の共通理解としていただきたいと思います。ただ小学校の先生は忙しいのでなかなかそういった連携が取れないだろうと思います。中学校になるとひとりの先生が1年や3年いろいろなところへ行って全体が分かりますが、小学校はどうしても1年は1年、6年は6年となるので、そういったところでは中で十分議論していただいて、継続した経年的な子どもたちの学力向上に向けた指導をお願いしたいと思います。

(槇野教育長) そうですね。先ほども申しあげましたが、学年ごとにしかも教科ごとに、課題と改善方策がはっきり書かれていますので、どういう課題があつて何をしなければならぬかということ、全教職員が認識できるわけです。当然学校の中で、今の資料提出にあたってきちっとした議論がなされて、そういう記載がされていると思いますので、それも1回作つてそれで終わりではなくて何度もいろいろ振り返りながら、本当にこの改善方策が実施されているのかどうかという、中途における点検や検証もやっていけないといけません。先ほどおっしゃった経年の変化ということで、きちんとその改善方策が、例えば年度が終わって出来たのか、到達度はどれぐらいというか、そういうきちんとできたかどうかということと、それが子どもたちにどのような効果なり影響があったのかというところを見ながら、また次の年度に繋げていくという作業をこれからずっとやっていく必要があるだろうと思います。そういう意味で今回、統一の書式でやり始めたわけですから、自分の学校はもちろんきちんと統一的なもので認識ができますし、他の学校との比較も学校間でできますので、よりわかりやすくなったかなという印象を持っていますし、これからの検証もしやすいのではないかと期待をしております。

(木村委員長) ぜひ、よろしくお願いします。先般のブロック別校長会でも、いろいろな話を伺いましたが、ぜひ校長先生方も前向きに進めていただきたいと思います。自分のところはこのようにやって、今こうなって、もう少し待っていただくとこうなるというような、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

(本田委員) 関連してですが、これから、どうすればいいかという対策が出て、取りかかると11月からですね。11月から3月までなのか、クラス替えなどもあったりして次の10月までとかなのか、3月までであればあまりにも短くて、もう少し何とかならないかと思いますが、そういったところはどうか。

(槇野教育長) 各学校の改善方策などが、今出てきます。それは、公表するのは11月中にと思っていますが、実際に学校として既に取り組んでいる項目も随分挙がっていると思います。県の学力調査も早く結果が出ていますし、去年の課題も踏まえながら、もう取り組んでいる事柄もかなり記載されているはずです。ですから、いつからいつまでという区切りは非常に難しいですが、これからの学校の取組の仕方にもよりますが、要はその学校の学年の教科の課題をきちんと捉えながら継続的にやっていく、それでたまたま国なり県の学力調査がありますので、そのところでもう1回それを見直してみるということで、取組としては多分ずっと続けながら、でも取組の見直しもどこかでやらなければいけないという意味での学力調査という捉え方でいいのではないかと私は思っています。

(木村委員長) 今こうやって始めたところですので、今後これがどのように効果を発揮してくるのか、見ていかないといけないと思っています。

この前の教育懇話会で、キャリア教育ということで県の教育委員会から説明があつて、全ての教育がキャリア教育に結びつくようなものですが、これも保育所、幼稚園、それから小学校、中学校、高校へ、段階的にどんな力をつけていけばいいのかという県の方針もほしいと思いながら聞いていたところですが、今後教育長会などでそのような話があるかと思いますが、そういったところは県がこちらへ示してほしいと思います。それに基づいて市町村教育委員会が学年に応じた計画を立てて、子どもたちを育てていくということになろうかと思います。キャリア教育というのはあいさつから、最後は職業的・社会的自立までいきますので、全部のものがキャリア教育に結びつくだろうと思います。

3. 議事

(木村委員長) それでは議事にはいります。「議第35号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、教育政策課 赤木課長 に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第35号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第35号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第35号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第36号 出雲市学力向上推進リーダー設置要綱」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第36号について、何か質疑等はありませんか。

(本田委員) 普段の授業もおありの上に、他の学校へ訪問して指導となりますと、今までの業務を減らすとか、そういった配慮がないとなかなか先生方が忙しすぎるのではないかと心配します。

(須田課長) この推進リーダーを先生方をお願いするに当たっては、教育委員会としてもリーダーの皆さんにあまり負担がいかないように考えています。年度ごとに取組の重点を定めながら、その年度でどういうことをお願いするのか、集まっていただく会議等の回数もできるだけ圧縮して、集中的に検討いただくことにしています。また授業等についても、今後学校で授業を公開していただくということも考えながら進めていきたい、負担をできるだけ少なくする方向で考えていきたいと思えます。今年度は後半部分になります、特にこのリーダーの方々に今年度のお願いとしては、今後市が策定します学力向上推進プランに対するご意見をいただくこと、また1月に研修会を予定しておりますので、ここにご参加いただいて研修会と一緒に運営していただくというような業務、今年度はそこだけに限ってお願いしようと考えています。

(榎野教育長) 実際、学校を訪問して指導するというのは、先ほどおっしゃったように難しいと思います。教育委員会だけで考えて決めて進めるということではなくて、現場の方からもそういう優秀な教員に集まってもらって、みんなで一緒に知恵を絞ってやっていくというのが主なところだと思っています。そうは言うものの、本当は学校訪問して指導もなれば一番いいという理想にはなりますが、そういう思いもあるものですから一応欲張って掲げてはいますが、なかなか難しい面もあると思っています。

(本田委員) 力のある立派な先生方がたくさんいらっしゃるので心強いです。

(木村委員長) 多分こういう先生は、学校の業務やいろいろな業務も多く抱えておられる方だと思います。そういう方だからこそリーダーになりうる人物だろうと思いますが、

人にはわからない何か、その先生独自の授業のノウハウとかを持っておられると思います。そのようなところを、自分はこのようにして授業をしているということを人に見せることが大事ではないかと思います。その様子を見ながら、皆さん方に気づいてもらうということが授業の中で一番大事なかなと思います。そういう中で、こういうリーダーになれる方にどんどん公開授業をしていただいて、普段やっておられる様子をいろいろな方々が見て取り込んでいければいいと思います。ぜひあまり負担にならないように、それからせつかくこれができるば、さらに効果的になるようにお願いしたいと思います。

(木村委員長) では議第 3 6 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第 3 6 号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第 3 7 号 平成 2 6 年度出雲市立教育研究所研究員の任命について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第 3 7 号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第 3 7 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第 3 7 号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第 3 8 号出雲市指定文化財候補物件 十楽寺「木造阿弥陀如来立像」及び「北光寺古墳」の諮問について」を、文化環境部文化財課 玉木課長に説明願います。

(玉木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第 3 8 号について、何か質疑等はありませんか。

(下手委員) これは発見されたとおっしゃいましたが、もともとあったものが貴重なものということが最近分かったのですか。それとももともとわかっていたものを今支援

されるとか、どういう経緯なのか伺います。

(玉木課長) 十楽寺の仏像につきましては、確か一昨年ぐらいだったと思いますが、十楽寺さんの方から私ども文化財課の方に、ある仏像を見てくれとおっしゃいまして、的野部長と一緒にうちの学芸員が訪問いたしました。残念ながら、それは時代が非常に新しいものでして、これではちょっと申し訳ないが・・・、というお話をしたところ、十楽寺さんの案内のパンフレットにこのご本尊の阿弥陀如来立像が載っておりました。的野部長がその写真を見て非常に感激したと言いますか、このご本尊を見せてくださいということで見せていただきましたところ、県内で6例しかない鎌倉時代の仏像に間違いないということで、出雲市内では初めての3尺阿弥陀です。3尺阿弥陀と申しますのは、90cmですので、寺は何回も火災にあっておりますけれども、持ち運びができます。また、亡くなられる方の枕元に置いて、阿弥陀様がいらっしゃるから安心して仏像について行きなさいというような使い方をされた仏像のようでして、そういった大変貴重なものであるということが近年わかりました。

それと北光寺古墳につきましては、平成16年に島根県古代文化センターにより発掘調査が行われております。非常に大きな古墳でして、そのことはわかっていましたが、地権者の方のご了解などがようやくいただけましたので、今回市が文化財としての諮問をお願いするものです。

(木村委員長) この諮問について異議は何もありませんが、こういう貴重なものであるということが分かりますと、保存や管理に関わって、教育委員会が金庫を貸出しするとか、そういうことがあるものですか。よくお寺では本堂に置かれていたものが、ガラスが割られて盗難に遭ったとかという話を聞きますので、管理についてはきちんとしていかなければいけないと思うところです。いかがですか。

(玉木課長) 管理はもちろんですし、今回この阿弥陀様につきましては一部欠損している部分がありますので、市の指定文化財になった上で補修させていただく考えです。

(木村委員長) 議第38号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第38号については承認します。

4. その他

(木村委員長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 赤木課長 に説明をお願いします。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(成相委員) 感謝状贈呈の2名の方の資料を読んでみて、この地区が佐田ということもあって、子どもたちと一緒に農園のことや合鴨との体験をしてくださる人たちというのは子どもたちをかわいがり、そして子どもたちもそういう中ですくすく育っていくのが思い浮かびます。この深井さんご夫婦に非常に感謝申し上げるとともに、こういう方々がもっと出てきていただきたいと思います。今度引退されるということで非常に残念ですが、表彰されるということで良かったと思うと同時に、こういう方々がおられて地域の子どもたちが見守られているんだと、学校教育とは別な形で支えてくださる方がいらっしゃるということが感謝すべきことだと思っています。もっとほかにもおられるのではないかと思いますし、何かほのぼのとした気持ちになりました。

(榎野教育長) 今の感謝状につきまして、学校と理事会から推薦があつて初めてわかるということですが、先ほどおっしゃったように、他にもいろいろな奉仕活動をやってくださっている方がたくさんいらっしゃると思いますので、これまでの感謝状贈呈の内容を校長会あたりでお知らせして、これだったら自分の学校にもこういう方がいらっしゃるということも多分出てくると思いますので、そういう意味で感謝状贈呈の制度をもう少し分かりやすく学校に伝えたいと思います。やっつけていただいている本人への感謝と新たな後継者づくりという意味で、もう少し周知を図っていきたいと思っていますところです。

(木村委員長) よろしくをお願いします。

6. 次期教育委員会の開催時期

(木村委員長) それでは次期教育委員会の日程ですが、11月25日(火)午後2時から市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会といたします。

(14:37) 定例教育委員会閉会